

入札における無断で応札しなかった場合の取扱い等について

これまで、郵便方式による指名競争入札において、入札辞退届を提出することなく入札書を郵送されていないなど、持参方式による無断欠席等も含み、無断で応札を行なわない事案が見受けられます。

これらは、適正かつ円滑な入札の妨げとなる恐れもあることから、平成23年12月1日開札の入札から、指名通知書を受領した指名競争入札及び入札参加申請書を提出された一般競争入札において、入札辞退届出を提出せず無断で入札を行なわなかった場合は、その理由について書面で提出していただくこととします。

なお、入札執行者の判断により、特に、悪質と判断される場合などは、真岡市入札契約審査委員会において審議対象となりますので、このようなことがないように十分御留意いただき、止むを得ず入札を辞退される場合は、必ず「入札辞退届」を提出していただきますようお願いいたします。

記

1. 入札辞退の方法

(「入札参加者心得」より)

入札種別		入札執行前	入札執行中	提出期限
指名競争入札	持参	入札辞退届を総務課に提出	入札辞退届又はその旨を明記した入札書を入札執行者に提出	指名通知から入札執行完了まで
	郵便	①入札辞退届を入札書と同様の方法で郵送 ※封筒に“入札辞退届在中”と記入 ②入札辞退届を持参により総務課へ提出	—	指名通知から到達期限日まで
一般競争入札	郵便	同上	—	入札参加申請を提出した後から到達期限日まで

注) 一般競争入札の不参加については、特に届出は必要ありません。

2. その他

- ・入札辞退届の記入例やその他の留意点は「入札参加者心得」を参照してください。
- ・入札辞退届を提出されても、これを理由として以降の指名等について不利益な扱いを受けることはありません。

問い合わせ先

真岡市総務部総務課契約検査係

TEL 0285-83-8145